

PFI事業の実施状況



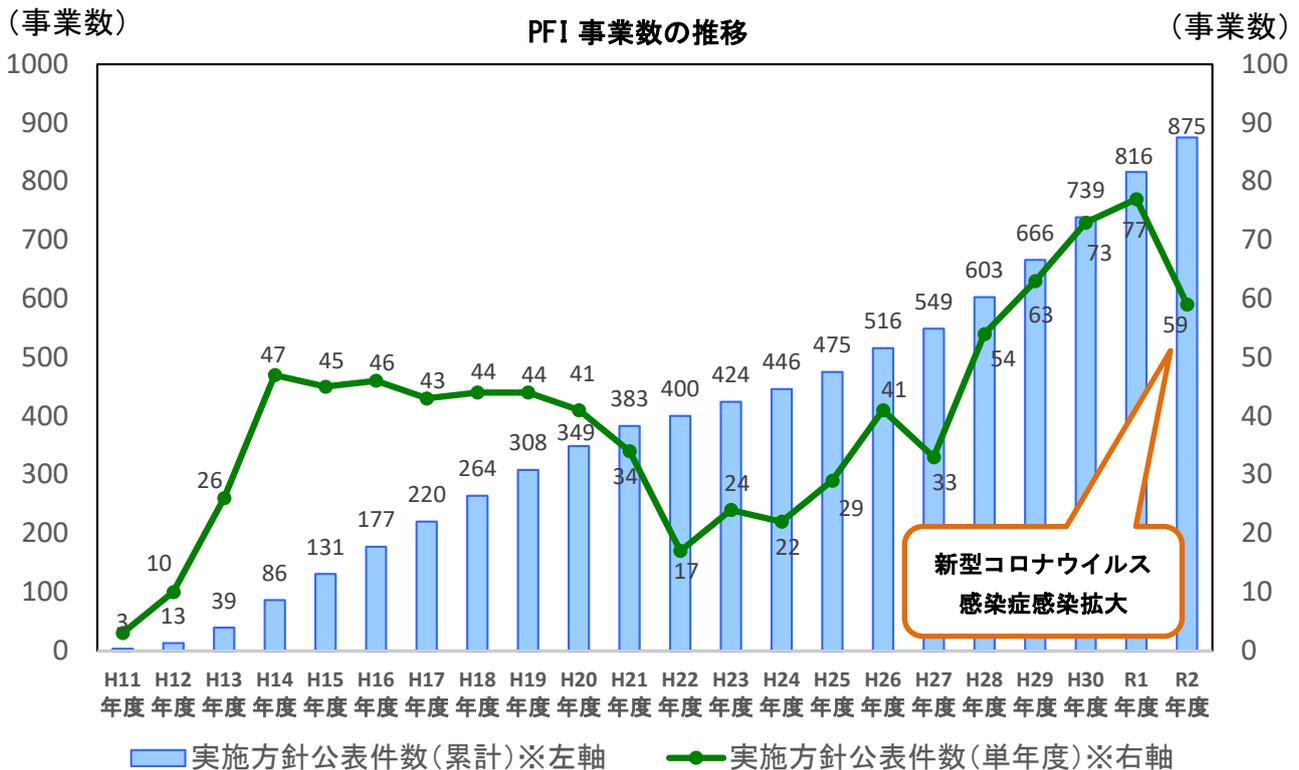
内閣府 民間資金等活用事業推進室

令和2年度のPFI事業の実施状況をとりました

内閣府は、令和2年度におけるPFI事業の実施状況について調査を実施しました。調査の結果は以下のとおりです。

- ・令和2年度に実施方針を公表したPFI事業数は59件となり、昨年度の77件から減少となりました。新型コロナウイルス感染症等の影響と考えられます。
- ・また、公共施設等運営権（コンセッション）方式の活用を前提とした事業は大阪市工業用水道特定運営事業等（大阪市）、愛知県新体育館整備・運営等事業（愛知県）等6件でした。
- ・以上の結果、平成11年度以降、令和2年度末までに実施された累計のPFI事業数は875件（そのうち公共施設等運営事業は41件）となりました。

（令和3年3月31日現在）



【添付資料】

別添1：令和2年度に実施方針が公表されたPFI事業一覧

別添2：PFI事業の実施状況（事業数の推移、契約金額の推移、公共施設等運営事業数の推移、分野別実施方針公表件数、都道府県別実施方針公表件数）

【お問合せ先】

内閣府 民間資金等活用事業推進室 佃、片岡
TEL：03-6257-1655 FAX：03-3581-9682

PFI事業の実施状況

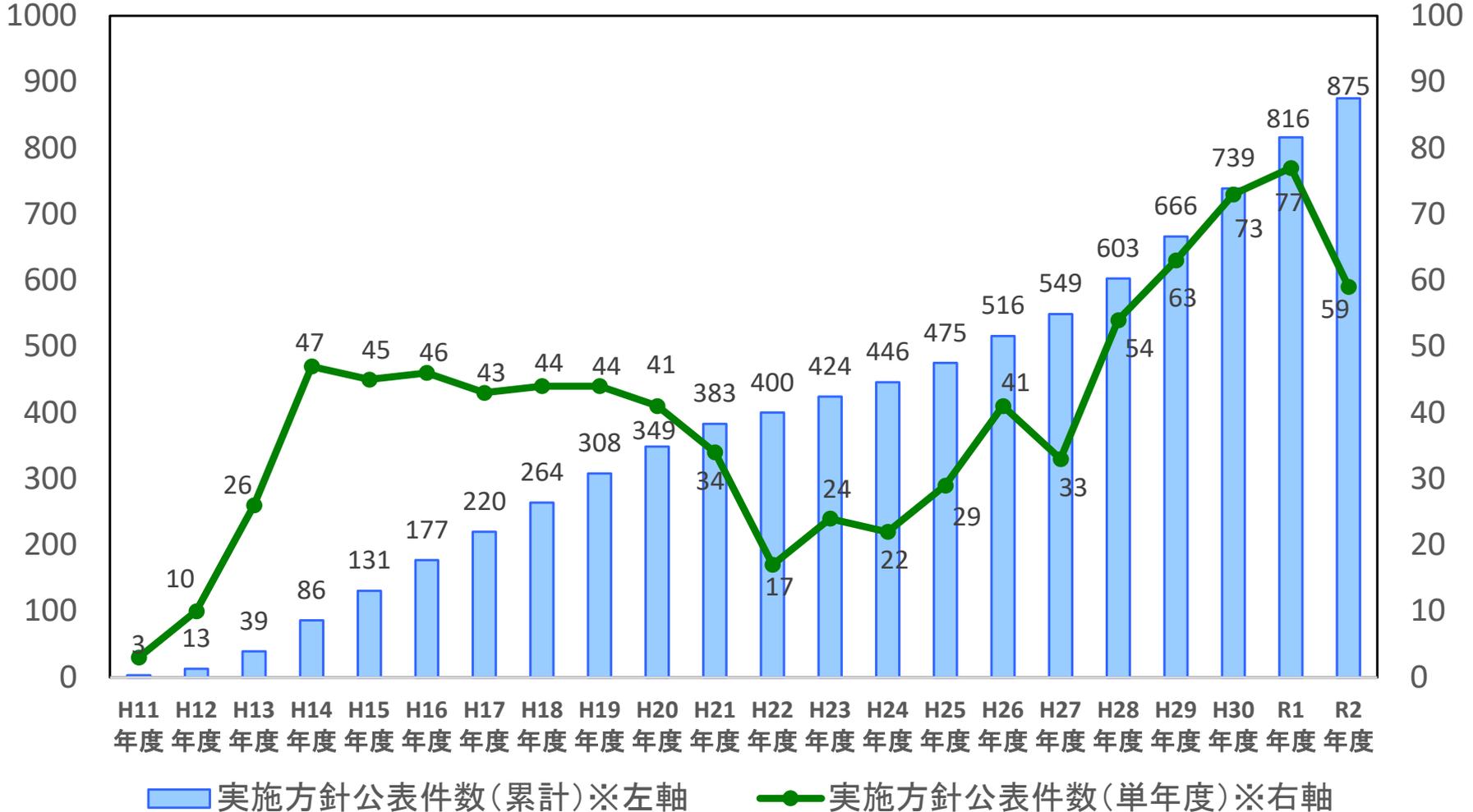
参考資料2

事業数の推移

(令和3年3月31日現在)

(事業数)

(事業数)



(注1)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

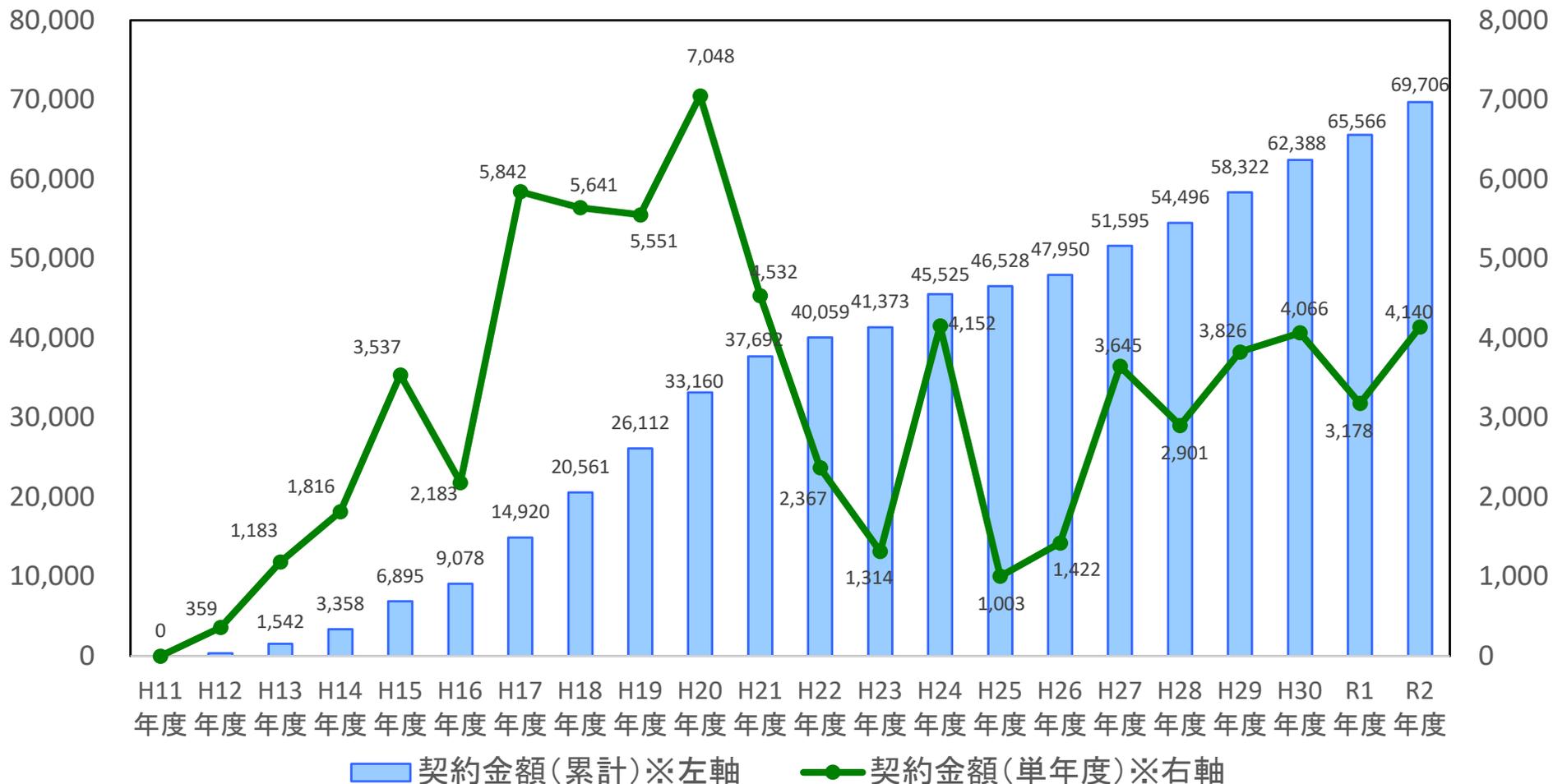
PFI事業の実施状況

契約金額の推移

(令和3年3月31日現在)

(億円)

(億円)



■ 契約金額(累計)※左軸

● 契約金額(単年度)※右軸

(注1) 契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、当該年度に公共負担額が決定した事業の当初契約金額を内閣府調査により把握しているものの合計額であって、公共施設等運営権方式における運営権対価は含んでいないなど、PPP/PFI推進アクションプラン(令和3年6月18日民間資金等活用事業推進会議決定)における事業規模と異なる指標である。

(注2) グラフ中の契約金額は、億円単位未満を四捨五入した数値。

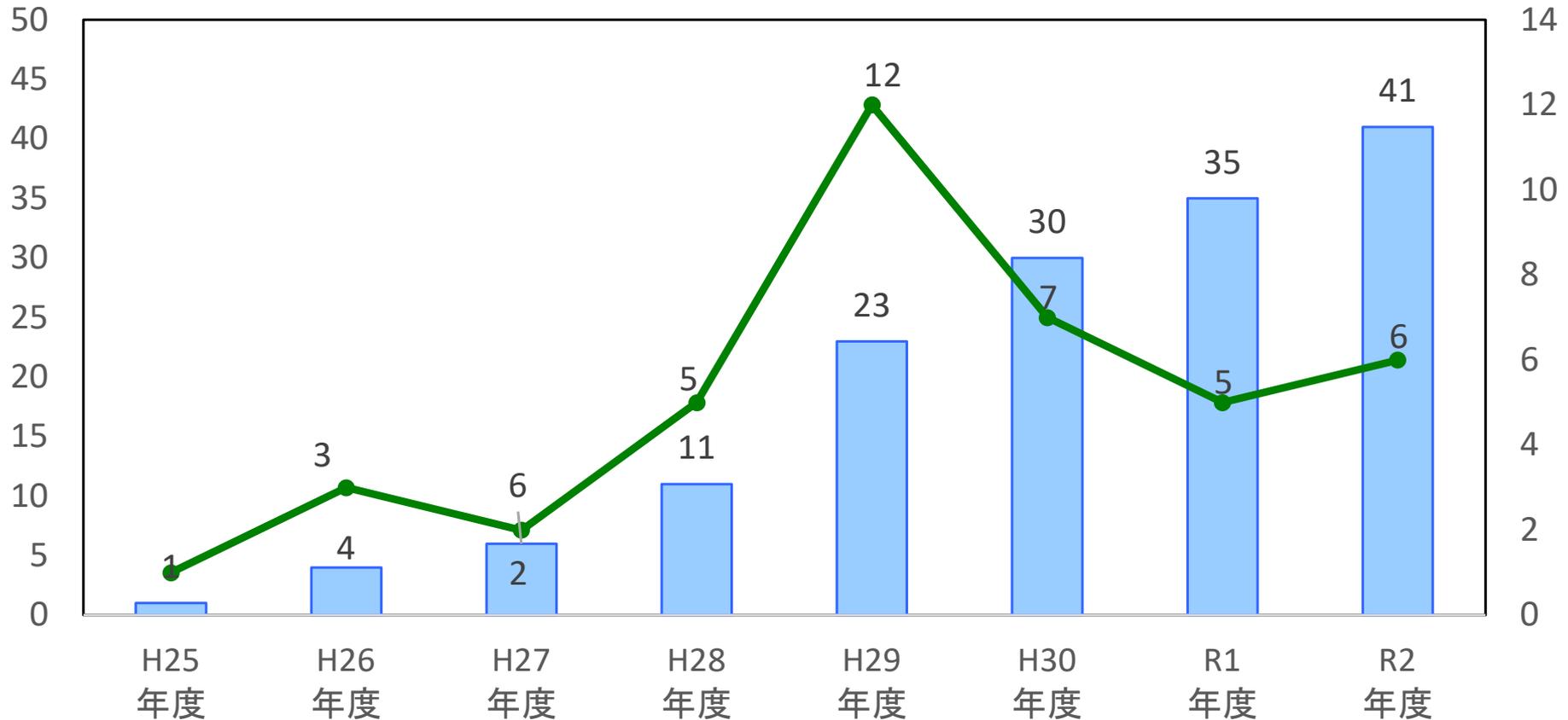
PFI事業の実施状況

コンセッション事業数の推移

(令和3年3月31日現在)

(事業数)

(事業数)



■ 実施方針公表件数(累計)うちコンセッション※左軸

● 実施方針公表件数(単年度)うちコンセッション※右軸

(注)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

PFI事業の実施状況

分野別実施方針公表件数

(令和3年3月31日現在)

分野	事業主体別			合計
	国	地方	その他	
教育と文化(社会教育施設、文化施設等)	4(1)	246(15)	42	292(16)
まちづくり(道路、公園、下水道施設、港湾施設等)	23(2)	195(21)	2	220(23)
健康と環境(医療施設、廃棄物処理施設、斎場等)	0	128(8)	3	131(8)
庁舎と宿舎(事務庁舎、公務員宿舎等)	49(2)	21(1)	6	76(3)
産業(観光施設、農業振興施設等)	0	27(6)	0	27(6)
安心(警察施設、消防施設、行刑施設等)	8	18	0	26
生活と福祉(福祉施設等)	0	25	0	25
その他(複合施設等)	7	69(3)	2	78(3)
合計	91(5)	729(54)	55	875(59)

(注1)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

(注2)括弧内は令和2年度の実施件数(内数)

PFI事業の実施状況

都道府県別実施方針公表件数

(令和3年3月31日現在)

※括弧内は地方公共団体等の実施件数(内数)

※事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

※静岡県のみは、大田区が発注者となり、静岡県内で実施している事業である。

※この他、直轄駐車場維持管理・運営事業、在エジプト日本国大使館新事務所整備等事業、静止地球環境観測衛星の運用等事業、Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業、準天頂衛星システムの運用等事業、民間船舶の運航・管理事業がある。

